

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
1 既存の研修等と連携した生きる支援（自殺対策）の推進					
1	基本施策4 1-（16）	総務部	総務課	職員研修	新規採用職員研修（4月又は10月のいずれか）
2	基本施策3 2-（2）	企画部	企画政策課	男女共同参画推進事業	第3次伊那市男女共同参画計画に基づき、男女ともに安心して暮らせる社会づくりに必要な事業を行う。
3	基本施策3	企画部	企画政策課	同和・人権啓発事業	人権意識を高めるための啓発を行う。
4	基本施策4 1-（14）	保健福祉部	福祉相談課	権利擁護の仕組みづくり	権利擁護ネットワーク連絡協議会
5	基本施策3	保健福祉部	社会福祉課	障害者講座・講習の開催	障害者及び家族を対象に、障害の態様別に講習会を開催する。
6	基本施策3	保健福祉部	社会福祉課	手話通訳者養成事業	身体障害者福祉の概要や、手話通訳の役割・責務について理解を深め、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術を習得した手話通訳者を養成する。
7	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	健康づくりのための運動習慣の定着（すこやか健康塾）	専門講師によるインターバル速歩の指導 保健師・管理栄養士による総合的な健康相談 歩行データ分析、身体・体力測定による評価 健康塾修了生の活動支援
8	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	こころの病気の早期発見対応	健診結果説明会の機会に「こころの健康チェック」を実施する。抑うつ状態や支援が必要な市民について、地区担当保健師や支援窓口へつなぐ。併せて相談窓口のパンフレットを配布して周知する。
9	基本施策2 重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	居宅介護支援事業所連絡会	居宅介護支援事業所連絡会を開催し、居宅介護支援専門員の資質向上を促す
10	基本施策2 重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	在宅医療と介護の連携推進事業	重度な要介護状態となっても自宅で生活ができるよう、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等の関係機関が連携し、在宅医療と介護の連携推進を図る。
11	基本施策2 重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	地域介護予防活動支援事業	地域で健康づくり、介護予防を行う人材として介護予防推進員としていきいきサポーターを養成し、公民館等で継続的に活動が行えるように育成・支援を行う。
12	基本施策2 重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	伊那市地域見守りネットワーク事業	日常業務において高齢者宅などを訪問したり、地域を巡回する機会が多い民間事業者等と市が協力・連携するための協定を締結し、孤独死を未然に防ぐなど、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。
13	基本施策3	商工観光部	商工振興課	中小企業人材育成事業補助金	中小企業が職務上必要な技術、技能等を習得するための研修・講習会等に関する経費に対し、補助金を交付する。
14	基本施策2 重点施策3	教育委員会	学校教育課	信州型コミュニティスクール推進事業	信州型CSの内容の充実を図るため、小中学校に交付金を交付コーディネーターの資質向上を図る研修会への参加の呼びかけ各校の取り組み事例の情報共有を通じた地域住民、教員への啓発
15	重点施策3	教育委員会	学校教育課	性教育講演会の開催	小中学校全校で個々に講師を招き小学校は高学年、中学校は全学年で講演を聴講する。
16	基本施策3	教育委員会	生涯学習課	公民館講座	高齢者、女性、中高年男性を対象とした各種講座の開催
17	基本施策4	教育委員会	生涯学習課	公民館講座	子育て世代を対象とした子育て教室の開催

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
健康推進課保健師による自殺対策とこころの健康に関する講義を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	新規採用職員全員
男女共同参画に関する講演会等において、自殺対策に関連するテーマを扱う。	—	2023年度	1回以上実施
性的少数者に対する差別や偏見をなくすため正しい知識を得る機会として研修会等を開催する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につなぐための機会、接点となりうる。	実施中	継続	継続
今後の講座・講習において、テーマに即した形で自殺の問題を取り上げることができれば、住民に対する啓発の機会となり得る。	実施中	継続	継続
養成講座の中で自殺のリスク要因や対策事業について言及することで、支援対象者の中で自殺リスクの高い方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、気づき役、つなぎ役としての意識を高めてもらう機会となり得る。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	養成講座受講者
精神的な状況を把握し、生きる支援につなげる。運動習慣の獲得により心身の健康状態の改善を目指す。住民の孤立を防ぎ仲間作りの場とする。	実施中	継続	継続
自殺につながる可能性もあるこころの健康問題の早期対応のため自分のこころの健康状態について気づいてもらい、必要に応じ、支援、相談につなぐ。	実施中	継続	継続
介護認定者、その介護者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等をキャッチし、必要な機関へのつなぎ役をして期待できる。	実施中	継続	継続
協議会において、議題の一つとして地域の自殺実態や自殺対策の内容等について議論し、関係者間の認識の共有や理解の促進を図ることができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	協議会の議題とする
高齢者の見守り体制、自殺予防についての知識を学び、地域で行う活動の中で、早期に発見、関係機関へつなぐことができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	研修にゲートキーパーに関する内容を入れる
見守りに関する協定を締結した事業者を集めた連絡会議等において、自殺対策について説明を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	連絡会議にゲートキーパーに関する内容を入れる。
市内中小企業者に対し、企業訪問など機会を捉えて補助制度の周知を行い、研修等の機会を拡大する。	平成31年度～ (2019年度) 準備・実施	2023年度	中小企業人材育成事業補助金交付企業数 15社/年
学校支援ボランティアや運営委員会のメンバーに「SOSの出し方に関する教育」について理解してもらうことなどを通して、学校と地域が連携して子どものSOSを受け止め、かつ適切に支援できる方法や体制のあり方を検討する	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	全校で実施
正しい性についての知識を取得し正しい選択、処理する能力と行動を身につけるとともに、互いの良さを認め合い、励ましあい前向きに生きる関係を築くことを考える。また、生命の誕生について知り、生命の尊厳、人格尊重などから命の尊さを感じ、大切に生きようとする態度を育てる。	実施中	継続	継続
各講座を開催する中で「いのちの大切さ」や「心の健康」などをテーマにした人権講座を取り入れる。	平成31年度開始 (2019年度)	平成31年度～ (2019年度)	毎年全館で1回程度 開催
地域や家族、友人などから孤立してしまい、育児を負担に感じ、悩み、うつ状態に陥らないよう、楽しく魅力のある子育て講座を開催し、参加者同士の交流を深めてもらう。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2020年度～	毎年全館で1回程度 開催

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
2 気づきのための人材育成（ゲートキーパー研修の受講推進）					
18	基本施策2	総務部	総務課	行政相談	毎月1回行政相談員による行政相談を実施
19	基本施策2	総務部	総務課	総合窓口案内	総合窓口案内業務
20	基本施策2	企画部	企画政策課	女性相談	女性相談員による、面接・電話相談
21	基本施策2	市民生活部	生活環境課	消費者保護対策	消費生活係所管事務 伊那市消費生活センター所管事務
22	基本施策2	市民生活部	税務課	市税等徴収	市税の滞納整理及び滞納処分を行う。
23	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	保護司会補助金	保護司会の健全な運営を図るため、保護司会に対し補助金を支給する。
24	基本施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業	生活相談や就職・進学支援等の支援事業を、伊那市社会福祉協議会（まいさほ伊那市）に委託して実施する。
25	基本施策2	保健福祉部	福祉相談課	保健福祉総合相談・案内窓口 事業	住民の福祉や利便性向上のため、総合的な保健・福祉相談サービスの提供や案内等を行う。
26	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	障害者差別解消推進事業	障害を理由とする差別の解消を推進するため、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。
27	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。加えて、関係機関との連絡調整、その他障害者等の権利擁護のために必要な、相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。（上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ）
28	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	手話奉仕員養成事業	聴覚障害者、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解ができ、手話で日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。
29	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行う。
30	基本施策2	保健福祉部	社会福祉課	意思疎通支援	視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度重複障害者（盲ろう者）に対して、コミュニケーション支援及び移動介助の技術を習得した登録通訳・介助員を派遣し、コミュニケーション、各種行政手続き、生活相談支援等を行う。
31	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、冠婚葬祭、就労などの理由により一時的に児童の養育ができない場合に養育、保護を行う委託事業
32	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	主任児童委員会	主任児童委員の相談支援事業

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
相談員を対象とした研修会を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	研修にゲートキーパーに関する内容を入れる
総合窓口案内従事者の研修受講。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	従事者100%
女性相談員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談員100%
消費生活相談員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談員100%
徴収を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	徴収担当職員100%
犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も少なくない。保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	保護司100%
社会福祉協議会の職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談職員100%
相談対応を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、その職員が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談職員100%
センターで相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談職員100%
センターで相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	相談職員100%
手話奉仕員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	手話奉仕員50%
通訳者や奉仕員等の支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	手話通訳者50%
通訳者や介助員、福祉相談員等の支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	通訳者・介助員50%
受付担当や委託先施設等の職員が、ゲートキーパー研修を受講し、受付の際や預かる際の児童や保護者の様子から気づき役・つなぎ役としての役割を担えるようにする。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	受付担当者100% 施設職員50%
主任児童委員にゲートキーパー研修を受講してもらい、気づき役、つなぎ役としての役割を担う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	主任児童委員100%

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
33	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	母子父子自立支援員	ひとり親家庭に対する相談支援業務
34	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	ひとり親家庭生活資金貸付	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の維持に必要な経費に充てるための資金を貸し付ける事業
35	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	子育て支援センター	子育て支援センターで利用者に対する交流・情報交換・相談の場の提供
36	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	保育園運営	公立保育園、私立保育園などによる保育・育児相談の実施 保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談
37	基本施策2	保健福祉部	子育て支援課	保育料等納入・徴収	保育料の納入のしやすい環境整備、滞納保育料の徴収事務
38	基本施策2	保健福祉部	健康推進課	こころの健康づくり講演会	市民にこころの健康やこころの病について正しい知識をもってもらい、市民が対応できるように知識の普及をする。
39	基本施策2	保健福祉部	健康推進課	保健委員会活動	市民の健康の保持増進を図るため、保健委員会等の地区組織活動を推進する。
40	基本施策2	保健福祉部	健康推進課	こころの健康サポーター研修会（ゲートキーパー研修）	市民が自分や周囲の人のこころの健康に関心を持つことができ、こころの健康が維持できるようになることと、周囲に気になる人がいたら声をかけ、傾聴し、必要な窓口につなぎ見守るゲートキーパーとなれるよう研修を行う。
41	基本施策2	保健福祉部	福祉相談課	地域介護予防活動支援事業【再掲】	地域で健康づくり、介護予防を行う人材として介護予防推進員としていきいきサポーターを養成し、公民館等で継続的に活動が行えるように育成・支援を行う。
42	基本施策2	水道部	水道業務課	水道料金等徴収	水道料金等の徴収を行う。
43	基本施策2	教育委員会	生涯学習課	公民館主事研修	伊那市公民館運営協議会主事会研修
3 包括的な生きる支援の情報（相談先一覧等）の提供					
44	基本施策3	総務部	総務課	市民法律相談	2か月に1回（定員10名）、市民を対象にした弁護士による無料の法律相談
45	基本施策2	総務部	総務課	職員研修【再掲】	新規採用職員研修（4月又は10月のいずれか）
46	基本施策3	総務部	総務課	行政相談【再掲】	毎月1回行政相談員による行政相談を実施
47	基本施策3	総務部	総務課	総合窓口案内【再掲】	総合窓口案内業務
48	基本施策3	総務部	選挙管理委員会事務局	期日前投票	選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる仕組み。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
母子父子自立支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	支援員100%
受付担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	担当職員100%
交流を促すことでリスクの回避や、指導員が気づき役やつなぎ役となる。指導員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	指導員100%
保育士にゲートキーパー研修を実施することで保護者の自殺リスクの発見、気づき役、つなぎ役としての役割を担う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	保育士50%
収納担当・徴収担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらい、気づき役、つなぎ役としての役割を担う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	徴収担当職員100%
市民が、自殺と関連があるこころの健康やこころの病について正しい知識を持ち、対応できるように講演会を開催する。	実施中	継続	継続
保健委員にゲートキーパー研修を受けてもらうことで、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等を強化できる。	実施中	継続	保健委員50%
市民が自分や周囲の人のこころの健康に関心を持つことができ、こころの健康が維持できるようになることと、周囲に気になる人がいたら声をかけ、傾聴し、必要な窓口につなぎ見守るゲートキーパーとなれるよう研修を行う。	実施中	継続	継続
高齢者の見守り体制、自殺予防についての知識を学び、地域で行う活動の中で、早期に発見、関係機関へつなげることができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	研修にゲートキーパーに関する内容を入れる
徴収を行う職員(委託会社社員含む)がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	年3人受講(5年で全職員が受講する)
講座の開催を主導する各館公民館主事がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	2年に一度全主事が受講する
3 包括的な生きる支援の情報（相談先一覧等）の提供			
受付に、パンフレット等を置き必要に応じて配布する（市報の「各種相談」に載れば、そのページをコピーすることで対応できる）	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
研修において、相談先一覧等のリーフレットを配布し内容の説明を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
受付に、パンフレット等を置き必要に応じて配布する（市報の「各種相談」に載れば、そのページをコピーすることで対応できる）	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
総合窓口案内従事者の研修受講、相談先一覧等のリーフレット配置	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
期日前投票所の出口外に、相談先一覧等のリーフレットを「あなたが選んだ未来を生きよう！」などの表題とともに置く。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
49	基本施策3	企画部	企画政策課	女性相談【再掲】	女性相談員による、面接・電話相談
50	基本施策3	企画部	企画政策課	同和・人権啓発事業【再掲】	人権意識を高めるための啓発を行う。
51	基本施策3	企画部	文化交流課	国際化政策	国際交流関係グループなどの支援や、外国人相談支援
52	基本施策3	企画部	地域創造課	支所運営	住民票や各種証明書の発行等の窓口業務を行うほか、地域の各種団体等との連絡調整を行う。
53	基本施策3	企画部	地域創造課	空き家バンク事業	市内にある空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図るとともに、地域の景観保全を推進するため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を実施。
54	基本施策3	市民生活部	市民課	住民基本台帳・戸籍事務	住民異動・戸籍届等受付事務
55	基本施策3	市民生活部	市民課	住民基本台帳・戸籍事務	住民異動・戸籍届等受付事務
56	基本施策3	市民生活部	税務課	市税等徴収	市税の滞納整理及び滞納処分を行う。
57	基本施策3	保健福祉部	社会福祉課	障害者のための福祉の手引き	障害者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成・配布することにより、障害者の方々がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるよう情報を提供し、その在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図る。
58	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	ファミリー・サポート協力会員養成講座	ファミリー・サポート協力会員を養成する講座の実施
59	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	ひとり親家庭料理講習会等	伊那市ひとり親家庭福祉会への委託事業料理講習会やおしゃべり会の開催
60	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	母子父子自立支援員	ひとり親家庭に対する相談支援業務
61	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	ひとり親家庭生活資金貸付	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の維持に必要な経費に充てるための資金を貸し付ける事業
62	基本施策3	保健福祉部	健康推進課	自殺予防啓発活動 うつ病等予防啓発活動	市報、ホームページ、有線放送等を活用して、自殺対策やうつ病等こころの病に関すること、こころの健康に関すること等について情報発信する。
63	基本施策3	商工観光部	商工振興課	就職に関する個別相談会（ミニジョブカフェ）	「ジョブカフェ信州」との連携により、就職に悩みを抱えた若年無業者や障害者などを対象にした「就業に関する個別相談会」を開催
64	基本施策3	建設部	管理課	国土調査	公図の見直しにより、境界を明確化し、土地の形状・面積を確定させることにより、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化を図る。
65	基本施策3	建設部	管理課	道路河川管理	道路、河川等公共財産の管理（境界立会、登記事務、財産処分等）業務

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
相談対応時に、相談先一覧などを手渡す。	実施中	継続	継続
人権啓発の際、自殺対策についても言及したり、相談先一覧を配布する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
外国籍の方の相談に、様々な言語で応じる相談窓口を紹介する。	実施中	継続	継続
支所窓口において、自殺対策に関するリーフレットを設置する。 相談窓口等を表示したポスター等を掲示する	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
空き家を所有して相談に来庁した方へ、自殺対策に関するリーフレットを設置する。 相談窓口等を表示したポスター等を掲示する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
総合窓口及び市民課窓口、自殺防止リーフレット等を置く。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
DV被害者が申請に来た際に、相談窓口等を紹介する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
税務課窓口、相談先一覧等のリーフレットを設置する。 滞納者に必要に応じて相談先一覧等のリーフレットを渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
ガイドブックの改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を入れ込むことで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ることができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	ガイドブック改定時	—
ファミリー・サポート協力会員を養成する講座で、相談先一覧等のリーフレットを配布する	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
参加者へ相談先一覧等のリーフレットを配布するよう、受託会へ依頼する	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
リーフレット配布や言葉かけを行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
リーフレット配布や言葉かけを行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
こころの健康やこころの病気、自殺対策等について多くの市民に正しい理解、対応等を周知する。	実施中	継続	継続
HPによる情報発信のほか、公共施設にチラシを置くなど相談会の活用について広く周知を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
土地の相続及び隣人との境界にまつわる悩み事について、必要に応じ相談先一覧等のリーフレットを渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
土地の相続及び隣人との境界にまつわる悩み事について、必要に応じ相談先一覧等のリーフレットを渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
66	基本施策3	建設部	管理課	市営住宅管理事務	市営住宅の入退去、施設修繕等の管理業務
67	基本施策3	建設部	都市整備課	都市施設	市民に憩いの空間を提供するため、都市公園及びその他公園の維持管理を行う。
68	基本施策3	建設部	都市整備課	市営駐車場事業	市街地における道路交通の円滑化及び中心市街地の活性化を図るため、市営駐車場の維持管理を行う。
4 様々な分野での啓発の機会を活用した自殺対策の理解推進					
69	基本施策3	企画部	企画政策課	同和・人権啓発事業【再掲】	人権意識を高めるための啓発を行う。
70	基本施策3	企画部	地域創造課	空き家バンク事業【再掲】	市内にある空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図るとともに、地域の景観保全を推進するため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を実施。
71	基本施策4	保健福祉部	社会福祉課	保護司会補助金【再掲】	保護司会の健全な運営を図るため、保護司会に対し補助金を支給する。
72	基本施策3	保健福祉部	健康推進課	自殺予防啓発活動 うつ病等予防啓発活動【再掲】	市報、ホームページ、有線放送等を活用して、自殺対策やうつ病等こころの病に関するこころの健康に関すること等について情報発信する。
73	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	介護予防普及啓発事業	高齢者の生きがいづくりや活力のある地域社会の構築を目的に、すべての高齢者とその支援のための活動に関わる人を対象とし、介護保険認定者に多い疾病の理解と予防や地域の交流、生きがいづくり等の支援をする。
74	基本施策4	建設部	都市整備課	都市施設【再掲】	市民に憩いの空間を提供するため、都市公園及びその他公園の維持管理を行う。
75	基本施策4	建設部	都市整備課	市営駐車場事業【再掲】	市街地における道路交通の円滑化及び中心市街地の活性化を図るため、市営駐車場の維持管理を行う。
76	基本施策4	教育委員会	学校教育課	学力向上支援事業	学習支援員による学習支援を実施し、学習が遅れがちな小中学生や受験に臨む中学生を対象に、子どもの学力の向上、社会性の育成や将来の自立に向けた支援を実施
77	重点施策3	教育委員会	学校教育課	いじめ・不登校等児童・生徒指導事業	児童・生徒指導上の課題の解決に向け、学校・教育委員会が的確に対応するための専門的な支援と助言をするため指導主事を配置する。 ①児童・生徒指導課題に対応する学校支援 ②いじめ問題対策連絡協議会 ③ネットトラブル相談事業
78	基本施策4	教育委員会	学校教育課	発達障がい診療地域ネットワーク整備事業	発達障がい診療地域ネットワーク会議を組織し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて診療ネットワークの強化を図る。
5 あらゆる分野での広報・啓発の強化					
79	基本施策3	総務部	秘書広報課	行政の情報提供・広聴に関する事務 (広報等による情報発信)	行政に関する情報・生活情報の掲載と充実 自治体のホームページ/フェイスブック/ツイッターによる情報発信 新聞各社/テレビ/ラジオでの情報伝達 ビデオ広報番組等の作成 広報誌等の編集・発行
80	基本施策3	総務部	秘書広報課	市長定例記者会見	首長自らが、行政施策の発表を行うことにより、新聞・テレビ等のメディアを通じて行政情報をより効果的に発信する。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
入居相談時等において、必要に応じ相談先一覧等のリーフレットを渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
啓発用のリーフレットを、直営又は地元管理委託の公園については、公園巡回車両に備えておき、振興公社管理の公園については、振興公社に渡しておき、様々な悩みを抱えていると思われる人がいた場合には、リーフレットを手渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
啓発用のリーフレットを指定管理者に渡しておき、巡回時に様々な悩みを抱えていると思われる人がいた場合には、リーフレットを手渡すよう依頼する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
4 様々な分野での啓発の機会を活用した自殺対策の理解推進			
人権啓発の際、自殺対策についても言及したり、相談先一覧を配布する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
空き家を所有して相談に来庁した方へ、自殺対策への取り組みの周知を行う。自殺対策に関するリーフレットを設置する。相談窓口等を表示したポスター等を掲示する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も少なくない。対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	実施中	継続	継続
こころの健康やこころの病気、自殺対策等について多くの市民に正しい理解、対応等を周知する。	実施中	継続	継続
介護保険第1号被保険者に新たに該当する65歳の人を対象に、介護認定と関連のある疾病の理解やサービスの周知などを目的として実施している「い～な元気応援セミナー」において相談機関の情報を掲載したリーフレットを配布する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
啓発用のリーフレットを、直営又は地元管理委託の公園については、公園巡回車両に備えておき、振興公社管理の公園については、振興公社に渡しておき、様々な悩みを抱えていると思われる人がいた場合には、リーフレットを手渡す。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
啓発用のリーフレットを指定管理者に渡しておき、巡回時に様々な悩みを抱えていると思われる人がいた場合には、リーフレットを手渡すよう依頼する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
「SOSの出し方に関する教育」について、放課後子ども教室等のプログラムに組み込むことを学習支援員に依頼する	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	全校で実施
児童・生徒指導に当たり「SOSの出し方に関する教育」について検討を行う	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	全校で実施
発達障がい診療地域ネットワーク会議を組織し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて診療ネットワークの強化を図る。研修の中で、自殺対策と発達障がいとの関係について触れる機会があれば、その際に相談先一覧等のリーフレットを配布し、周知を図る。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
5 あらゆる分野での広報・啓発の強化			
住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。様々な手段により効果的な啓発が可能となる。	平成31年度～開始 (2019年度)	—	—
「いのち支える自殺対策」等に関する具体的な取組等がある場合は、記者会見の内容に盛り込むことで施策の更なる周知となる。	平成31年度～開始 (2019年度)	—	—

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
81	基本施策3	企画部	地域創造課	協働のまちづくり交付金	地域の課題解決に向けた地域住民の知恵と工夫による実践的な地域づくり活動に対し支援することで、市民と行政との協働を推進し地域の活性化を図る。
82	基本施策3	市民生活部	生活環境課	消費者保護対策	消費生活係所管事務 伊那市消費生活センター所管事務
83	基本施策3	保健福祉部	社会福祉課	心身障害者総合福祉センター管理運営事業	心身障害者に対して、研修、相談、教養、スポーツ・レクリエーション、機能回復訓練や障害者相互の交流や地域、ボランティアとのふれあいの場を提供することにより、障害者の自立や社会参加を促進する。
84	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	児童扶養手当	児童扶養手当支給事務
85	基本施策3	保健福祉部	子育て支援課	遺児等福祉金	遺児等福祉金支給事務
86	基本施策3	保健福祉部	健康推進課	自殺予防啓発活動 うつ病等予防啓発活動【再掲】	市報、ホームページ、有線放送等を活用して、自殺対策やうつ病等こころの病に関すること、こころの健康に関すること等について情報発信する。
87	基本施策3	保健福祉部	社会福祉課	高齢者の生きがいづくり	市高齢者クラブ連合会及び各単位高齢者クラブの活動費に対する助成
88	基本施策3	商工観光部	商工振興課	人材確保支援事業補助金	企業と学生との就労マッチングの機会創出とミスマッチによる早期離職を防止するため、市内中小企業が実施するインターンシップの実施に対し、補助金を交付する。
89	基本施策3	商工観光部	商工振興課	中小企業人材育成事業補助金【再掲】	中小企業が職務上必要な技術、技能等を習得するための研修・講習会等に関する経費に対し、補助金を交付する。
90	基本施策3	教育委員会	学校教育課	学校司書の配置 学校図書館の運営	小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の利活用を図る。
91	基本施策3	教育委員会	生涯学習課	図書館	市民の教養、調査・研究等に資するため情報の提供を行うとともに、文化の振興、生涯学習の推進、地域課題の解決支援を行うための伊那図書館、高遠図書館の運営を行う。
92	基本施策3	高遠町総合支所	市民福祉課	保健福祉	年2回実施している介護予防講演会やいきいきサポーター交流会事業での周知
93	基本施策3	長谷総合支所	市民福祉課	保健福祉	市民への保健福祉の相談、事務処理。
6 他の分野の行政計画との連動・連携					
94	基本施策4	企画部	企画政策課	男女共同参画計画	男女とも安心して暮らせる社会づくり実現のための計画
95	基本施策4	保健福祉部	社会福祉課	地域福祉推進事業	地域福祉計画において目指している、誰もが安心して暮らし、参加することができる地域社会の実現に向けて、計画に基づき、地域住民や民間団体の自主的な福祉活動を支援し、地域住民の多様な福祉ニーズに対応できるようにするため、住民と行政が協働し、 ① 地域福祉の推進体制を築く。 ② 地区の特性を踏まえた住民の意見を地域福祉計画の推進に取り入れる仕組みを整える。 1. 地域福祉計画推進協議会運営 2. 地域福祉計画策定（印刷・製本）

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
区等の自治会や地域づくり団体が行う事業の中で、地域の元気を生み、生きる支援に取り組み事業を積極的に支援する。生きる支援につながる事業を優先的に採択する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
消費者教育・啓発、消費者被害・特殊詐欺被害防止のための出前講座等において、参加者に相談先一覧等のリーフレットを配布する。 生活環境課窓口相談先一覧等のリーフレットを設置する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
来所者が手に取れるよう、相談先一覧等のリーフレットを心身障害者総合福祉センターに設置することで、対象者への情報周知を図ることができる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
児童扶養手当の支給、新規登録・現況届等の受付事務の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する。 リーフレット配布や言葉かけを行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
遺児等福祉金の支給、新規登録・現況届等の受付事務の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する。 リーフレット配布や言葉かけを行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
こころの健康やこころの病気、自殺対策等について多くの市民に正しい理解、対応等を周知する。	実施中	継続	継続
講習会や研修会で自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となりうる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	1回以上実施
Uターン専用のHPにインターンシップ実施企業を紹介する。 市内中小企業に対し、企業訪問など機会を捉えてインターンシップの実施を広く呼びかける。企業訪問の際は様々な相談窓口のリーフレットを配布する。	平成31年度～ (2019年度) 準備・実施	2023年度	インターンシップ受 入れ企業数 30社/ 年
市内中小企業者に対し、企業訪問など機会を捉えて補助制度の周知を行い、研修等の機会を拡大する。企業訪問の際は様々な相談窓口のリーフレットを配布する。	平成31年度～ (2019年度) 準備・実施	2023年度	中小企業人材育成事 業補助金交付企業数 15社/年
図書館スペースを利用し、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間、その他の期間に「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行うこと で、児童生徒への情報周知を図る。 児童生徒の居場所として図書館を開放し、見守り等支援を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	全校で実施
図書館のスペースを利用し、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマに展示や関連図書の特集を行う。	平成31年度～開始 (2019年度)	2023年度	9月または3月に図書 館で毎年展示特集す る。
参加者にリーフレットを配布する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
窓口でリーフレットを設置する。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
自殺のリスクとなり得る虐待やDV、性犯罪等の根絶のため、相談窓口の周知や相談対応、連携支援について目標を設定し取組を行う。	—	—	—
地域包括ケアと自殺対策との連動は今後の重要課題ともなっており、地域福祉ネットワークや会議はその連動を進める上での要となり得る。 地域の自殺実態や対策の情報、要支援者の安否情報の収集ならびに関係者間での情報等の共有を図ることで、両施策のスムーズな連動を図ることもできる。	—	—	—

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
96	基本施策4	保健福祉部	社会福祉課	障害者計画・障害福祉計画策定	障害者計画及び障害福祉計画の進行管理を行うとともに、次期障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定を行う。
97	基本施策4	保健福祉部	子育て支援課	子ども子育て支援事業計画	子育てをしやすい環境の整備を行い、地域の子どもや子育て支援の充実を図るとともに、次の世代を担う子どもたちの健全な育ちを平等に保障する社会の実現に取り組むための計画
98	基本施策4	保健福祉部	社会福祉課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	適切な高齢者福祉サービス、介護サービス、地域支援事業等を提供するとともに、高齢者が健康でいきいきと自立した生活を送ることができるようにするための計画
7 既存の生きることの包括的な支援を継続					
99	基本施策4 1-(16)	総務部	総務課	職員の健康管理業務	健康診断、ストレスチェックの実施、こころとからだ、ハラスメントの相談窓口、メンタルヘルス研修の実施等、職員の心身の健康管理と増進に関する事業
100	基本施策4	総務部	総務課	指定管理者	利用時間の延長や柔軟な企画といった住民サービスの向上と、民間事業者等のノウハウ導入による経費削減等を視点に、公の施設の管理運営全般を株式会社、財団法人、NPO法人などの団体に代行させることができる制度。
101	基本施策4	総務部	危機管理課	災害関連死（自殺）の防止	孤立させない仮設住宅等の配置計画
102	基本施策4	総務部	危機管理課	特殊詐欺防止	特殊詐欺に合わないための啓発活動
103	基本施策4	企画部	文化交流課	国際化政策【再掲】	国際交流関係グループなどの支援や、外国人相談支援
104	重点施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	自立相談支援事業（まいさば伊那市）
105	基本施策4	保健福祉部 高遠町総合支所 長谷総合支所	社会福祉課 市民福祉課 市民福祉課	民生・児童委員事務	民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施
106	基本施策4 1-(15)	保健福祉部	社会福祉課	日中一時支援事業	障害者（児）を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に預かり、必要な保護を行う。
107	基本施策4 1-(15)	保健福祉部	社会福祉課	障害児支援に関する事務	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 障害児相談支援
108	基本施策4 1-(15)	保健福祉部	社会福祉課	障害者自立支援給付に関する事務	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活援助等の訓練給付
109	基本施策4 1-(9) 1-(15)	保健福祉部	社会福祉課	障害者虐待防止センター	障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置
110	重点施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活保護施行に関する事務	就労支援・医療ケア相談・高齢者支援

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
障害福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	—	—	—
子育て支援と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	—	—	—
高齢者支援事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	—	—	—
7 既存の生きることの包括的な支援を継続			
心身ともに健康であることで、職員が支援者になることができる。	実施中	継続	継続
指定管理者選定時に、指定管理者の雇用者の労働条件を確認するなど、労働者の安定した生活レベルの確保に向けた確認を行う。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
被災した際に今までのコミュニティを出来る限り継続させることが、自殺を防止し、復興への活力の原動力になる。	—	—	—
伊那市防犯協会が実施する特殊詐欺防止に関する啓発活動の実施により、被害後の悲観的な心境による自殺を防止する。	実施中	継続	継続
外国籍の方の相談に、様々な言語で応じる相談窓口を紹介する。	実施中	継続	継続
生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連携が重要であると指摘されている。そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。	実施中	継続	継続
相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生・児童委員にはある。地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。	実施中	継続	継続
ショートステイの機会を活用し、障害者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながりうる。介護の負担を軽減するという意味で、支援者（介護者）への支援としても位置付け得る。	実施中	継続	継続
障害児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	実施中	継続	継続
障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へつなげる上での最初の窓口となり得るもので、そうした取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	実施中	継続	継続
虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へつないでいく接点（生きることの包括的支援への接点）にもなり得る。	実施中	継続	継続
生活保護利用者（受給者）は、利用（受給）していない人に比べて自殺のリスクが高いことが既存調査により明らかになっており、各種相談・支援の提供は、そうした人々にアプローチするための機会となり得る。	実施中	継続	継続

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
111	基本施策4	保健福祉部	社会福祉課	中国残留邦人等地域生活支援事業	特定中国残留邦人等とその特定配偶者の方を対象に、通訳派遣や日常生活上の困難に関する相談・助言を行う。
112	重点施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	住居確保給付金
113	重点施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援事業)	一時生活支援事業
114	重点施策2	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。
115	基本施策4	保健福祉部	子育て支援課	児童扶養手当【再掲】	児童扶養手当支給事務
116	基本施策4	保健福祉部	子育て支援課	遺児等福祉金【再掲】	遺児等福祉金支給事務
117	基本施策4 1-(13)	保健福祉部	子育て支援課	母子父子自立支援員【再掲】	ひとり親家庭に対する相談支援業務
118	基本施策4 1-(13)	保健福祉部	子育て支援課	子どもの生活・学習支援	ひとり親家庭への生活・学習支援事業委託
119	基本施策4 1-(13)	保健福祉部	子育て支援課	ひとり親家庭生活資金貸付【再掲】	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、生活の維持に必要な経費に充てるための資金を貸し付ける事業
120	基本施策4 1-(15)	保健福祉部	子育て支援課	障害児支援	児童発達支援事業所小鳩園や子ども相談室の療育相談や障害児相談支援
121	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	生活習慣病の発症予防・重症化予防 (特定健診・特定保健指導・糖尿病等重症化予防)	特定健診受診率向上(未受診者対策) 特定保健指導・集団地区等結果説明会の実施 重症化予防のための保健指導(訪問・面談・電話等)
122	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	健康づくりのための運動習慣の定着 (すこやか健康塾)【再掲】	専門講師によるインターバル速歩の指導 保健師・管理栄養士による総合的な健康相談 歩行データ分析、身体・体力測定による評価 健康塾修了生の活動支援
123	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	がん対策(各種がん検診)	疾患を早期発見し、早期治療につなげる。 精検受診勧奨
124	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	妊婦相談	母子手帳交付時に面接相談を実施する。
125	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	ハッピーバース講座	妊娠・出産・育児についての講話や妊婦交流を行う。
126	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	養育支援ネットワーク事業	妊娠中から育児まで、ハイリスク妊産婦への支援を行う。
127	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	新生児訪問	全出生児に保健師(場合により助産師)が訪問指導を実施する。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
言語的、文化的な障壁に加えて、収入面でも困難な状況にある場合、安定的な生活が送れず、自殺リスクが高まる可能性もある。 相談・助言を通じてその他の問題も把握・対応を進めることで、生活上の困難の軽減を図ることは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	実施中	継続	継続
住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねない。 住居問題を抱えている人は自殺のリスクが高まることが少なくないため、自殺のリスクが高い者にアプローチする窓口、接点となり得る。	実施中	継続	継続
住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高めることになりかねない。 宿泊場所の提供や衣食の支給は、自殺リスクの高い者への支援策として極めて重要と言える。	実施中	継続	継続
就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題も抱え、自殺リスクが高まる場合もある。 必要に応じて、本事業における就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にもなり得る。	実施中	継続	継続
児童扶養手当の支給、新規登録・現況届等の受付事務の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する。	実施中	継続	継続
遺児等福祉金の支給、新規登録・現況届等の受付事務の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する。	実施中	継続	継続
ひとり親新規登録・相談等の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する	実施中	継続	継続
委託先事業者との情報共有や連携で、支援先へのつなぎの糸口とする。	実施中	継続	継続
資金貸付相談等の機会を、自殺リスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用する。	実施中	継続	継続
保護者へ過度な負担がかかることを防ぎ、自殺リスクの軽減を図る。	実施中	継続	継続
健診未受診者のなかには精神疾患等の病気や引きこもり、経済的貧困などの場合がある。 保健指導の面談時は生活習慣病だけでなく、精神的な状況についても状況を把握して、配慮した相談とする。	実施中	継続	継続
精神的な状況を把握し、生きる支援につなげる。 運動習慣の獲得により心身の健康状態の改善を目指す。 住民の孤立を防ぎ仲間作りの場とする。	実施中	継続	継続
検診面談時は、対面で直接話をするので変わった様子だった場合、関わりのきっかけにする。	実施中	継続	継続
記入してもらった妊婦台帳から精神疾患の既往があるなどハイリスク者を確認し、必要な支援につなげる。	実施中	継続	継続
テキストやリーフレットで「産後うつ」について話をする。ママ友作りが相談できる相手作りにもつながる。	実施中	継続	継続
妊娠による内服中断での病状悪化や、産後うつ症状などに注意し、計画に沿って相談や受診につなげるなど対応をしていく。	実施中	継続	継続
エジソンバラを記入してもらい、産後うつを発見する。点数の高い人に再訪問や受診勧奨など対応する。事前に出産医療機関から連絡があったケースについては、それを踏まえて対応する。	実施中	継続	継続

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
128	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	産前産後サポート事業	育児・母乳相談補助券を交付する。
129	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	産後ケア事業	医師や助産師から、母体の機能回復のためや育児不安が強く、宿泊支援が必要と判断された産婦に、産褥宿泊費の一部を補助する。
130	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	乳幼児健診	児の発育・発達を確認し、育児相談・指導を行う。
131	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	育ちの相談	作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士による、育児や発達についての個別相談を行う。
132	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	あそびの部屋	育児不安が強い母に、親子で体験保育をしてもらう。
133	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	育児・離乳食相談	各支所や保健センターで定期的に相談日を設ける。(火曜日午前)
134	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	産婦健診事業	産後2週目と1か月の頃の2回まで、産婦健診の費用を補助する。
135	基本施策4 1-(5)	保健福祉部	健康推進課	子どもの虐待予防自助グループ	子育てに悩んだり、自身を持っていないと感じている母親が、自分の気持ちを出し、仲間と気持ちや子育てについて共有できるよう支援する。
136	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	高校生乳幼児健診体験学習・性教育講座	核家族化や出生率の低下により、青少年が乳幼児に接する機会が極めて少なくなっている。思春期の青少年の母性、父性の健全育成対策として、高校生を対象に乳幼児健診の場でのふれあい体験学習を支援する。
137	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	精神障がい者テイクア	地域で暮らす精神疾患を有する方を対象に、グループ活動を通じて人や地域に慣れ、仲間づくりや社会生活体験が豊かになることにより、日常生活リズムを整え、自立生活が送れるように支援していく。
138	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	精神障がい者家族会	精神障害を抱えている方の家族同士の交流をとおし、家族が抱えている悩みや思いを話し、お互いの理解者となれるよう支援する。家族SSTを実施することにより当事者の思いを知り、より良い関わりができるよう支援する。
139	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	こころの相談	様々な悩みを抱え、こころの健康のバランスを崩している、又はその心配がある市民に対して相談にあたり、こころの健康づくりの支援をする。
140	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	こころのトレーニング教室	ストレスに対する対処法、自分の物事の捉え方のくせに気づき、問題に対処する方法を考えて日常生活に活かすことによりうつ病等のこころの病気を予防する。
141	基本施策4 4	保健福祉部	健康推進課	自死遺族交流会 (伊那あすなろの会)	大切な人を突然自死(自殺)で失った家族同士が、つらく苦しい気持ちを語りあうことをとおして心が癒されるよう支援する。
142	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	就労支援センター等に通所する市民 に対する健康管理	市内作業所に通所している市民に健診の機会を周知し、受診に繋げる。結果説明は、必要があれば家族を含めて保健指導を実施する。
143	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	断酒会への支援	相互の協力による断酒の継続とアルコール依存症に関する地域への啓発を目的に活動を行っている。その活動の支援として保健師が参加する。
144	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	難病患者等見舞金交付	難病患者等へ見舞金を支給し、支援する。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
育児や母乳哺育のことで不安が強い場合、助産師等へ相談することで不安を解消できる。	実施中	継続	継続
母体の回復や育児不安の解消により、うつ予防につながる。	実施中	継続	継続
問診票から育児不安がうかがえたり、母の顔スケールで困り顔・泣き顔の人に支援のアドバイスをする。	実施中	継続	継続
育児不安やエジンバラの点数が下がらないような方には、臨床心理士への相談を勧める。	実施中	継続	継続
保育士から、幼児への関わり方や集団遊びなど学ぶことで、育児不安を解消する。食事指導をする場合もある。	実施中	継続	継続
育児不安を解消する。	実施中	継続	継続
産後の母体の回復状況を診るだけの健診ではなく、エジンバラをとることも必須で、産後うつの早期発見・早期治療・支援につなげる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	2023年度	全員実施
子育てに悩んだり、自身を持っていない母親が子育てへの自信を持つことができるよう支援する。また、地域の中での虐待予防活動となるようグループ作りをする。	実施中	継続	継続
乳幼児とのふれあいを通し、思春期の青少年の母性、父性の健全育成を支援する。また、命の大切さを学ぶ機会とする。	実施中	継続	継続
精神疾患を有する方は、自殺や自殺未遂につながる可能性も高い。また、世帯全体に問題を抱えていることもあるので見守り支援を行っていく。	実施中	継続	継続
精神疾患を抱える方の家族の負担は大きく、相談できず追い詰められる可能性もあるので、家族の支援を行う。	実施中	継続	継続
様々な悩みを抱え、こころの健康のバランスを崩している、又はその心配がある市民に対して相談にあたり、こころの健康づくりの支援をし、自殺に追い込まれることがないようにする。	実施中	継続	継続
うつ病と自殺は、強い関連があるので、予防対応することにより自殺防止につながる。	実施中	継続	継続
大切な人を突然自死(自殺)で失った家族同士が、つらく苦しい気持ちを語りあうことをとおして心が癒されるよう支援する。	実施中	継続	継続
健康管理を含めた、当事者、家族の支援を行い、追い込まれることがないように支援する。	実施中	継続	継続
アルコール依存と自殺との関連は強く、断酒会へ参加することで、個別の支援と依存者の参加を促進する。断酒支援の継続をすることで自殺防止となる。	実施中	継続	継続
健康問題は自殺に至る主な理由の一つであり、金銭面でも困難を抱えている人もいる可能性がある。そのため申請の機会などは、自殺のリスクが高い層との接触機会として活用する。	実施中	継続	継続

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
145	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	診療所管理	地域医療の二一にきめ細かく速やかに対応するため、直営の診療所を運営する。
146	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	重複多受診者の訪問等指導	重複多受診をしている市民の状況確認、指導を実施する。
147	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	国民健康保険、国民年金一般管理事務	国民健康保険、国民年金特別会計の運営を行う。
148	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	福祉医療費資金貸付事業	福祉医療受給者のうち、医療費の支払が困難な者に対し、医療費の支払に充てる資金の貸付けを行う。
149	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	後期高齢者医療一般管理事務	後期高齢者医療制度運営にかかわる運営を行う。
150	基本施策4	保健福祉部	健康推進課	各支所における健康相談	市内6支所において保健師が市民の健康相談を行う
151	基本施策4 1-(15)	保健福祉部	福祉相談課	ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	通報システムを設置することで、在宅のひとり暮らしの高齢者等の生活の安全を確保するとともに、不安を解消する。
152	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	介護予防普及啓発事業	高齢者の生きがいづくりや活力のある地域社会の構築を目的に、すべての高齢者とその支援者のための活動に関わる人を対象とし、介護保険認定者に多い疾病の理解と予防や地域の交流、生きがいづくり等の支援をする。
153	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	高齢者いきいき健康券交付事業	高齢者の健康増進、介護予防及び低所得者の通院等による経済的負担の軽減等を図るため、バス、タクシーへの利用料、入浴施設での入浴料等に使用できる券を交付する。
154	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	養護老人ホームへの入所	経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続き
155	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	伊那市地域見守りネットワーク事業	日常業務において高齢者宅などを訪問したり、地域を巡回する機会が多い民間事業者等と市が協力・連携するための協定を締結し、孤独死を未然に防ぐなど、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。
156	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	高齢者総合相談、支援業務	介護保険申請、各種制度や医療・保健に関する問い合わせ等高齢者に関数る相談を受け付け、支援を行う。
157	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	高齢者権利擁護ネットワーク事業	高齢者の虐待に関する相談支援、見守り体制の構築を行う、関係機関とのネットワークの構築
158	重点施策1	保健福祉部	社会福祉課	介護相談員派遣事業	介護保険施設等へ介護相談員を派遣し、利用者の疑問、不満等を聞き取りそれを介護保険施設へ提案、提言していく。
159	重点施策1	保健福祉部	社会福祉課	生活支援体制整備事業	伊那市社会福祉協議会に委託している、地域福祉コーディネーターを配置し、地域の困り事を支援する担い手の育成、生活支援サービスの立ち上げを支援します。
160	重点施策1	保健福祉部	福祉相談課	認知症高齢者及び家族への支援事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、市民が認知症を正しく理解し、地域全体で認知症高齢者やその家族を支援する仕組みを充実させる。
161	重点施策4	商工観光部	商工振興課	中小企業振興	中小企業振興のため、伊那商工会議所及び伊那市商工会の活動を支援し、中小零細企業・事業所への経営指導体制を図る。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
生活困窮者、自殺未遂者等支援や地域包括ケア事業等を進める上での、地域の拠点となる。	実施中	継続	継続
医療機関を頻回、重複受診する方の中には、地域で孤立状態にあたり、日々の生活や心身の健康面等で不安や問題を抱え、自殺のリスクが高い方もいると思われる。訪問指導等の際は、状況の聞き取りを行うことで、自殺のリスクが高い場合には、他機関につなぐ等の対応ができれば自殺のリスクの低減にもつながる。	実施中	継続	継続
保険料等を滞納している方は、経済的な困難を抱えている方も少なくない。必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援の接点となり得る。	実施中	継続	継続
福祉医療受給者で医療費の支払が困難な方は、心身の不調、経済的な困難を抱える状況と考えられるので支援の接点となりうる。	実施中	継続	継続
保険料等を滞納している方は、経済的な困難を抱えている方も少なくない。必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援の接点となり得る。	実施中	継続	継続
あらゆる世代の心身の健康や様々な不安を抱えた方の相談に対応する。自殺のリスクを抱えていると思われる方に必要な対応を行っていく。	実施中	継続	継続
通報システムの設置を通じて、独居の高齢者の連絡手段を確保し状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用し得る。	実施中	継続	継続
高齢者の生きがいづくりや活力のある地域社会の構築を目指し、すべての高齢者とその支援者のための活動に関わる人を対象とし、介護予防、生きがいづくりの支援をする。	実施中	継続	継続
引きこもり防止、外出のきっかけづくりとして効果が期待できる。	実施中	継続	継続
老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等と接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなりうる。	実施中	継続	継続
日常業務において高齢者宅などを訪問したり、地域を巡回する機会が多い民間事業者等と市が協力・連携するための協定を締結し、孤独死を未然に防ぐなど、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。	実施中	継続	継続
高齢者に関する相談を総合的に受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる相談窓口となりうる。訪問等を行っていることから、支援の途中で関わるが途切れる事態を防ぐことも可能である。	実施中	継続	継続
ネットワーク協議会において高齢者の自殺実態や抱え込みがちな課題等について情報共有することで、高齢者の自殺対策について理解を深めることにより、取組を推進することができる。	実施中	継続	継続
訪問した施設等での高齢者の言動を大切に、施設へのフィードバックを行い、問題を抱える高齢者の悩みを把握し、必要な支援につなぐことができる。	実施中	継続	継続
お互いの御近所関係の中で、ゆるやかな見守りや助け合い等を行うことにより、孤立しがちな高齢者や課題を抱える高齢者の把握をすることが期待できる。	実施中	継続	継続
認知症高齢者やその介護者に対して、介護従事者や悩みを共有したり、情報交換を行う場を設けることが期待できる。また専門的な治療等が必要な場合に適切な支援につなぐことが期待できる。	平成31年度～準備 (2019年度) 2020年度～開始	—	—
中小企業振興のため、伊那商工会議所及び伊那市商工会の活動を支援し、中小零細企業・事業所への経営指導体制を図る。	実施中	継続	継続

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
162	重点施策3	教育委員会	学校教育課	要保護・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給事務	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を支給する。特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給する。
163	重点施策3	教育委員会	学校教育課	スクールカウンセラーの配置	小中学校における問題行動・不登校等児童生徒・保護者への相談・支援等教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置する。
164	重点施策3	教育委員会	学校教育課	子どもと親の相談員の配置	児童生徒の様々な悩みや不安について相談に当たる相談員を配置する。必要に応じ家庭訪問等を行い、不応、不登校等の未然防止を図る。
165	重点施策3	教育委員会	学校教育課	暮らしのなかの食	市内小中学校で学校給食食農事業を実施し、自分たちで作物を育て、調理し食べるという“循環”を体験し学ぶ。
166	基本施策4	高遠町総合支所	市民福祉課	保健福祉	市民への保健福祉の相談、事務処理。
167	基本施策4	高遠町総合支所	市民福祉課	保健福祉	カウンセリング事業
168	基本施策4	長谷総合支所	市民福祉課	保健福祉	カウンセリング事業
8 多機関の連携による支援体制の強化					
169	基本施策1	企画部	企画政策課	女性相談【再掲】	女性相談員による、面接・電話相談
170	基本施策1	保健福祉部	社会福祉課	上伊那圏域地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関する機関とのネットワーク構築
171	基本施策1	保健福祉部	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）【再掲】	自立相談支援事業・権利擁護ネットワーク連絡協議会
172	基本施策1	保健福祉部	健康推進課	養育支援ネットワーク事業【再掲】	妊娠中から育児まで、ハイリスク妊産婦への支援を行う。
173	基本施策1	保健福祉部	健康推進課	養護教諭保健師保育士栄養士連絡会	市・保育園・小学校・中学校間の交流と連携を推進する。また、育児や保育、教育の課題について検討し、情報共有をする。
174	基本施策1	保健福祉部	福祉相談課	伊那市地域見守りネットワーク事業【再掲】	日常業務において高齢者宅などを訪問したり、地域を巡回する機会が多い民間事業者等と市が協力・連携するための協定を締結し、孤独死を未然に防ぐなど、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。
175	基本施策1	保健福祉部	福祉相談課	高齢者権利擁護ネットワーク事業【再掲】	高齢者の虐待に関する相談支援、見守り体制の構築を行う、関係機関とのネットワークの構築
176	基本施策1	保健福祉部	福祉相談課	地域ケア会議事業	地域ケア会議を開催し、地域の課題を把握し、地域住民と地域包括支援センター、社会福祉協議会が協働して解決するため開催する。
177	基本施策1	保健福祉部	社会福祉課	生活支援体制整備事業【再掲】	伊那市社会福祉協議会に委託している、地域福祉コーディネーターを配置し、地域の困り事を支援する担い手の育成、生活支援サービスの立ち上げを支援する。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
経済的困難を抱えている児童生徒及びその家族は、就学以外にも様々な困難を抱えるケースが多い。各費用の申請に際し、保護者と相談する際に家庭状況の聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応、関係機関との連携につなげる。	実施中	継続	継続
さまざまな課題を抱えた児童生徒自身及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合も想定される。子どもと親の相談員、子ども相談室、中間教室等関係機関と連携し、自殺リスクの早期発見と軽減につなげる。	実施中	継続	継続
さまざまな課題を抱えた児童生徒自身及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合も想定される。スクールカウンセラー、子ども相談室、中間教室等関係機関と連携し、自殺リスクの早期発見と軽減につなげる。	実施中	継続	継続
児童生徒が本格的な農業体験を楽しみながら、“そだてる・調理する・いただく・つながる”という循環を学び、人の営みと食のつながりや食の楽しさを実感する。また地域の方々に手伝いをしていただくことで人と人のつながりを感じ大切にしていける気持ちを学んでいく。	実施中	継続	継続
保健福祉に関する窓口を設置する。	実施中	継続	継続
希望者にカウンセリングを実施する。	実施中	継続	継続
希望者にカウンセリングを実施する。	実施中	継続	継続
8 多機関の連携による支援体制の強化			
相談内容により、つなぎ役として専門部署と連携をし、適切な対応をする。	実施中	継続	継続
医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策（生きることの包括的支援）を展開する上での基盤ともなり得る。	実施中	継続	継続
生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。	実施中	継続	継続
妊娠による内服中断での病状悪化や、産後うつ症状などに注意し、計画に沿って相談や受診につなげるなど対応をしていく。	実施中	継続	継続
各機関で抱える課題を共有し検討することで、課題の解決や自殺のリスクを抱える家庭の包括的な支援を行う。	実施中	継続	継続
日常業務において高齢者宅などを訪問したり、地域を巡回する機会が多い民間事業者等と市が協力・連携するための協定を締結し、孤独死を未然に防ぐなど、高齢者等の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。	実施中	継続	継続
ネットワーク協議会において高齢者の自殺実態や抱え込みがちな課題等について情報共有することで、高齢者の自殺対策について理解を深めることにより、取組を推進することができる。	実施中	継続	継続
地域課題を把握し、地域で見守り等が必要な場合には関係機関につなげる、専門機関への紹介等を行うことが期待できる。	実施中	継続	継続
お互い様の御近所関係の中で、ゆるやかな見守りや助け合い等を行うことにより、孤立しがちな高齢者や課題を抱える高齢者の把握をすることが期待できる。	実施中	継続	継続

番号	対応する施策	担当部署	担当課	事業名	事業概要
178	基本施策 1	保健福祉部	福祉相談課	在宅医療と介護の連携推進事業【再掲】	重度な要介護状態となっても自宅で生活ができるよう、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等の関係機関が連携し、在宅医療と介護の連携推進を図る。
179	基本施策 1	商工観光部	商工振興課	就職に関する個別相談会（ミニジョブカフェ）【再掲】	「ジョブカフェ信州」との連携により、就職に悩みを抱えた若年無業者や障害者などを対象にした「就業に関する個別相談会」を定期的で開催している。
180	基本施策 1	建設部	管理課	市営住宅管理事務【再掲】	市営住宅の入退去、施設修繕等の管理業務
181	基本施策 1	教育委員会	学校教育課	部活動指導員の配置	中学校に部活動指導員を配置し、専門的な指導を行うとともに教員の負担軽減を図る。
182	基本施策 1	教育委員会	学校教育課	幼保小中連携推進事業	保育園・幼稚園、小学校、中学校間の交流と連携を推進し、円滑な接続を図る。
183	基本施策 1	教育委員会	学校教育課	発達障がい診療地域ネットワーク整備事業【再掲】	発達障がい診療地域ネットワーク会議を組織し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて診療ネットワークの強化を図る。

自殺対策の視点を加えた事業案	準備開始年度 実施開始年度	目標年度	数値目標
協議会において、議題の一つとして地域の自殺実態や自殺対策の内容等について議論し、関係者間の認識の共有や理解の促進を図ることができる。	実施中	継続	継続
相談内容に応じて、「労働基準監督署」、「南信労政事務所」など労働相談窓口との連携を図る。	平成31年度～ (2019年度) 準備・実施	2023年度	相談件数 36人/年
入居者等からのDVや虐待等の情報があった場合には、関係部局に情報共有を図る。	実施中	継続	継続
部活動の監督指導は顧問の教員にとって少なからず負担となっている側面がある。部活動指導員の配置により教員の負担軽減につなげる。	実施中	継続	継続
児童生徒及び家族の状況を含めて共有することで、自殺のリスクを抱える家庭を包括的、継続的に支援する。	実施中	継続	継続
研修の中で、自殺対策と発達障がいとの関係について触れるよう検討する。	—	—	—